

県南広域振興局長告示第25号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、夏川沿岸土地改良区（一関市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和3年2月16日

県南広域振興局長 佐々木 隆

理事

武 田 正 吉 一関市花泉町油島字日向平24番地